

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和七年一月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

六六kV特別高圧架空送電線東城線二回線化工事

三 立入りの目的

現地調査及び調査測量

四 立ち入ることができる土地の区域

神石郡神石高原町新免字今保六二二八番、六二三五番二、字奈良三〇一番、六一七七番、

六二一八番三及び六二一八番六

五 立ち入ることができる期間

令和七年一月二十七日から令和七年十月三十一日まで